令和７年度第２回伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員会　議事録

１．開催日時　令和７年 10 月８日（水）午後１時 30 分から午後２時 55 分頃
２．開催場所　さくらリサイクルセンター２階大会議室
３．出席者
伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員
小竹委員長、日野委員、里委員、田丸委員、森井委員、田中委員、岡村委員、
堀田委員、中矢委員、上田委員、森田委員
（欠席：樋口副委員長、増田委員、藤森委員、森藤委員）
事務局
人権生活環境部 瀧口部長、奥田次長、比口清掃施設管理監
廃棄物対策課 馬場課長、吉岡主幹、藤田主幹
さくらリサイクルセンター兼不燃物処理場 東出主幹
浄化センター 林所長
環境政策課 福田課長　環境センター 山本所長
上下水道部 松尾次長　下水道課施設維持係　福西係長
伊賀南部環境衛生組合 高野業務室長
計画支援受託者:中日本建設コンサルタント（株）　山田課長、那須主査、大沼課員
４．議事録
【廃棄物対策課長】ご案内させていただきました時間になりましたので、ただ今から、第 2 回伊賀市ごみ減量リサイクル等推進委員会を開催させていただきます。皆様にはご多用中にもかかわらず、お集まりいただきましてありがとうございます。
なお本日、副委員長の樋口委員、それと地域代表の増田委員、藤森委員から欠席ということで報告をいただいておりますので、お知らせをさせていただきます。それと森藤委員につきましては、少し遅れられているようですが、時間になりますので始めさせていただきます。
それでは、開会にあたりまして、伊賀市人権生活環境部長瀧口よりご挨拶申し上げます。
【人権生活環境部長】皆さんこんにちは。人権生活環境部長の瀧口と申します。委員の皆さんにおかれましては、ご多忙の中、本日の委員会にご出席いただきましてありがとうございます。また日頃から市の環境施策であります、ごみの減量やリサイクルの推進につきまして、ご協力をいただいておりますことにつきましても、この場をお借りして感謝申し上げたいと思います。
本日の委員会ですが、前回の委員会に引き続きまして、伊賀市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて議題としております。これまでの委員会で皆様からご意見をいただきました内容を反映して、中間案を作成いたしております。できるだけ意見をいただきやすいように資料を工夫しておりますので、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。
さて、この計画にも関連することでもありますが、現在、名張市、笠置町、南山城村との４市町村で検討を行っております、ごみ処理広域化の進捗状況についてお伝えをさせていただきます。伊賀市、名張市のごみ処理を行っております、さくらリサイクルセンターと伊賀南部クリーンセンターは、地元地域との協定によりまして、操業期限が令和 16 年３月となっております。また、笠置町、南山城村の施設はすでに操業期限を迎えております。
このことから４市町村でごみの適正処理を行うためのごみ処理広域化の検討を進めておりまして、現在、基本構想の中間案がまとまりつつあります。10 月下旬からこの中間案に対するパブリックコメントの募集をする予定で準備を進めておりますので、委員の皆様からもパブリックコメントの機会に是非ご意見を頂戴できればと思います。
本日の委員会ですが、どうぞご意見賜りますよう、よろしくお願いしまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。

【廃棄物対策課長】ありがとうございました。会議の前に、事前にお送りしました資料の確認をお願いしたいと思います。資料は４点ございまして、まず事項書、委員名簿、資料１ 一般廃棄物処理基本計画の概要版、資料２ 一般廃棄物処理基本計画の抜粋資料の４点でございます。

資料の不足等はいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。はい、ありがとうございます。

また、この委員会につきましては、伊賀市自治基本条例第７条第１項と伊賀市情報公開条例第 24 条の規定に基づきまして、会議は公開であること。それと伊賀市審議会の会議の公開に関する要綱第８条の規定によりまして会議録を作成するために、録音させていただきますので、ご了解をいただきたいと思います。

それでは、ここからは議事に入りますので、委員長へ議事進行をお願いしたいと思います。小竹委員長お願いします。

【委員長】皆様こんにちは。委員長を仰せつかっております小竹でございます。よろしくお願い申し上げます。各地域や各団体におかれましては秋の行事などで大変お忙しい中ご出席賜りましたこと、私からも厚く御礼を申し上げたいと思います。議事を進行させていただきますので、何とぞよろしくご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最近気になったニュースとして、三重県内のいなべ市の市長さんが、「外国から働きに来ていらっしゃる方々は日本の文化を理解しようとしない、日本語を学ぼうとしない。ごみは分別するような意識が全くない。」このような発言をして、物議を醸し出したようでございます。

私も数年前まで社会福祉法人の代表をしておりましたので、外国人を雇用しておりました。みんな仕事熱心で、勤勉で、日本の文化に溶け込みたい、日本語を学びたい、そういう方がたくさんいらっしゃったので、いなべ市長の発言は私もどうかと思っておりましたが、もう一点、ごみの分別については、国の習慣の違いでしょうか。全くそんな分けるという意識が何度言ってもないといったことを、皆さんもちょっとよく似ているな、同感だなと思われるところもあるのではないかなと思います。

もう一点は昨日のニュースで、人体からマイクロプラスチックが見つかった。ほとんどの方が、癌で採取した細胞からマイクロプラスチックが見つかったというニュースでございました。私たちが何気なく見過ごしているプラスチックごみが、川から海に流れて小さく砕けて、それが魚に食べられて、それが自分たちのところの魚を食べた人に入っている。そんな話を聞いたことがあるのですけれども、最近は大気にも漂っていて、ほとんどの方がそれを吸っているのではないか、こんな話もあるようでございます。本当にごみの処理、特にプラスチックのごみの処理についてはやはり啓発が大事だと感じた次第でございます。

最近気づいたことについて、こんな貴重な時間に申し上げましたけれども、それでは着座をして議事を進めさせていただきたいと思います。

それでは、事項書の議題の（1）伊賀市一般廃棄物処理基本計画の見直しとして、中間案について事務局からご説明をお願いします。

【事務局】「伊賀市一般廃棄物処理基本計画」の見直しについて事務局より説明。

【委員長】ありがとうございました。今後 10 年間のプランの概要、中間案について説明がありました。ごみ処理を取り巻く国などの状況や新しい計画の目的、ごみ処理と生活排水に係るそれぞれの現況や課題、そして今後目指すべき基本方針などが示されたところでございます。概要版と抜粋版、目標数値も含めてご説明をいただきました。

大変な量でしたので、一度ではなかなか頭の整理がしていただけないだろうと思いますが、前回、前々回の委員会で皆さんから各地域でのお取り組みについてお伺いをしたわけですが、こうしたことも踏まえて、この中間案は作成されましたので、全般ではなくて、今回は私たちの生活と関わりの深い、特にごみ処理の部分について、皆さんからご意見を拝聴したいと思っております。

資料１ 概要版では 15 ページから 16 ページ、資料２の別冊版では 51 ページから 56 ページに、我々の暮らしに身近な具体的な取り組みが掲載されています。これらに対してご意見を拝聴したいわけですが、今お聞きしたこと以外に、「こうしたことも加えたらどうか」、「これをちょっと変えたらどうか」、こんなご意見がありましたら、ご発言をお願いしたいと思っているところです。

直ちにご発言いただくのもなかなかだと思いますので、本日ご欠席の樋口副委員長さんから、この概要版、別冊版をすでにご覧いただいておりまして、少しご意見も頂戴しておりますので、皆さんにご披露させていただきたいと思います。ご参考にしていただければ幸いです。

【廃棄物対策課長】はい。それでは樋口副委員長が本日急用でご欠席となりましたので、資料についてコメントをいただきました。５点ありますので、ご紹介をさせていただきます。

まず概要版の６ページの❶の中の⑤を始め、資源化に関する記載についてご意見を頂戴しました。民間による回収が資源化率の数値を下げる要因というような記載をしていますが、これについては、民間による回収も資源化には貢献しているはずなので、民間が市の取り組みを阻害しているような書き方ではなく、現状では民間による回収量の実態把握ができないか、というような考え方についてご意見をいただいております。

次が 16 ページ行政の取組 3-9 から 3-13、ごみの分別を徹底し、分別する資源の品質を確保するために非常に重要な部分であることから、資料２の本編では具体的な記載がありますが、概要版についても、減量化・再資源化に対する市民の理解、協力をこれまで以上に促す施策を重点的に実施する旨の記載が一言あってもいいのではとのご意見です。

次は 30 ページ第４節で、施設及びその整備計画の概要について、個別処理の比率が今後も高い状況が続くと想定されていますが、経済性や人口減少等の地域特性の観点から、やむを得ない施策と思われますが、今後も居住実態などによっては集合処理、施設の統廃合などの整備を検討する、そのような記載があってもいいのではないかというご意見です。

次は資料２の 55 ページ、取り組み 3-10 で、定期的な情報発信についてです。若者も対象に考えますと、例えばホームページのように自ら探しに行かなければ見られないという情報には、若者はなかなか繋がらないのではないかと考えます。LINE や Instagram、YouTube などそういった SNS を活用して、若年層にも届く情報発信も考えていく、記載をしていくことが必要ではないか、というような指摘をいただいています。

最後に 3-11、出前講座等の充実の取組についてです。出前講座は自治会等への働きかけとしており、自治会等を対象としていますが、前の委員会でもご意見をいただきました外国人コミュニティも対象にして、働きかけの検討もするのはどうかと、ご指摘いただきました。

樋口副委員長からのコメントは以上でございます。

【委員長】ありがとうございました。細かなご指摘もいただいておりますし、もう少し幅広く書いた方がいいのではないかというようなお話もございました。これらも事務局において参考にし、中間案の修正・見直しもお考えいただけるということでございますね。

はい、ありがとうございます。

それでは、皆さんからご発言をお願い申し上げたいと思います。特に資料２で、私たちが委員会でいろいろ皆さんからお伺いした項目について、ここへ取り入れていただいております。特に第１項 51 ページは市民の取り組みですので、各地区の委員の皆様方にご覧いただいて、「これはちょっと目標が高いな」とか、「これだったら簡単にできるし、今まで言ったことよりこれも変えたらどうか」というようなものがございましたら、お聞きしたいわけでございます。何でも結構でございます。

どうぞ、お願いいたします。

【委員】資料１の４ページにリチウムイオン電池の排出方法がありますが、伊賀北部地域と青山地域の排出方法が若干違うような、概ね一緒のようですが、統合というか一緒の考えで決めていった方がいいのではないかと感じます。と言いますのも、私の地区は上野南部になりますが、確認はできていませんが、家庭のごみが出た場合は、直接さくらリサイクルセンターへ自分のトラックに乗せて持ち込んだりするケースがあるのですが、上野南部は伊賀南部クリーンセンターに近いため、青山へも持って行く方がおられるのではないかなと思いましたので、その辺のところは統一してた方が良いのではないかなと今感じました。

次に資料２の 52 ページ 1-4 の分別排出の徹底という項目の下から 2 行目です。「ルールが守られていないごみについては」と記載されているのですが、これはどのようなケースがあるのか、説明をお願いします。

【委員長】それでは、事務局お願いいたします。

【廃棄物対策課長】はい。まず４ページのリチウムイオン電池の排出方法でございます。

始めにごみの収集エリアについてご説明いたしますと、伊賀北部地域は、旧市町村では上野・伊賀・島ヶ原、阿山、大山田から出るごみはさくらリサイクルセンターへ搬入となります。青山地域と名張市のごみは、伊賀南部環境衛生組合の所管となっていますので、伊賀南部クリーンセンターへ持ち込むこととなります。今、言われたように例えば、上野南部から青山の伊賀南部クリーンセンターへ持ち込んでいただいても引き取っていただくことはできなくなっております。伊賀北部についてはさくらリサイクルセンター、伊賀南部については伊賀南部環境衛生組合という別の組織で検討していますので、仰られるように、統一していくということについては、今後検討していくということになります。

もう１つ言われました、1-4 のルールの守られていないごみについては、ということですが、何かそのような取り組みや事例はありますか。

【伊賀南部環境衛生組合業務室長】はい、失礼します。伊賀南部環境衛生組合の管轄であります伊賀市青山地区の収集事例で申しますと、ルールが守られていないというのは、ごみ出しの場合にごみが回収できないものが出ていた場合になると思います。

その場合については、収集の際に指摘シールというものを貼り、出された方に分別の徹底をお願いするとともに、分別排出をお願いしています。例えば同じステーションで、同じように分別がなされていないごみが、頻繁に出されていると収集委託業者から報告を受けますと、その地区に出向き、実際にその地区の区長様等に、「こういったものが出ていることに対しまして、地域内で分別の徹底をお願いします。」と地域内のお話し合いの中に、この分別の排出をお願いさせていただくといったことも行っております。以上です。

【委員長】よろしいでしょうか。

【委員】はい、ありがとうございました。

【委員長】私からもこのリチウムイオン電池の排出方法のお話で、エリアによって分かれているということについては理解できましたが、先ほどのお話で「統一、今後検討」というお話が出たように思うのですが、10 カ年計画でしたら何かそういう方向づけがこの枠内にでも記載する必要があるのではないかと思いましたので、ご検討いただけたらと思います。

【委員】先ほどの委員の質問に関してですが、青山地区でルールが守られてない事例は、例えば、可燃ごみを出さないといけない日に可燃ごみではないごみが出されていたり、可燃ごみの袋には入っているが、その中にプラスチックが入っているとか、業者さんはとてもよく見ておられます。そのため、可燃ごみの袋に入っていても、その中にプラスチックが入っていると、そのごみ袋は収集してもらえません。シールが貼ってあり収集されずにごみステーションに置かれたままです。

私たちの地区では、ごみステーションの当番があるので、当番さんが持って帰ってくださり、袋を開けて自分で分別して、次の収集日に出してくださる、ということをしています。どうしても量が多い時は、地区の会長に連絡が入り、地区の会長が集め、分別をして直接伊

賀南部クリーンセンターへ持ち込んだり、次の収集日にステーションに出したり、このような人海戦術をしています。

ですから、私たちは地区の広報でごみの分別の啓発を頻繁にしています。戸別に配布するチラシや回覧を作っています。それでもやはり守らない人はいます。例えば、そのごみステーションに出す人はきちんと分別を守っているけれど、全然違う地域から勝手に捨てに来る人もいます。例えば、大きいメイン道路に面したステーションの場合は、車でごみを持ってきて捨てていくというパターンもあったりします。

ですから、そういうことを地区で気をつけて監視しています。頻繁に監視はできないですが、そのようなことがあったら、自治会で処理をしています。少しでも分別が違うものがあると、業者さんは持って行ってくださらないのでステーションに残ったままになっています。

【委員長】ありがとうございました。青山地区のルールとして詳細に問題解決に向けての取り組みを行われているということを説明いただきました。伊賀市北部地域についてもこの目標に掲げるということは、そういうことだろうと思いますので、各地区、青山以外の各地区の皆さんもそういう課題を当然抱えていらっしゃるということで、ここに表現されていると思うのですが、それでよろしいですか。青山地区のルールのようなことをきめ細かく徹底してみんなでやっていこうという目標だと思います。他にいかがでございましょうか。どうぞ。

【委員】私からお聞きしたいのが３点あります。資料１　２ページに「資源化率が伊賀市は14.1%と低くなっています」ということで、その理由を書かれているのですが、「民間のスーパーマーケット等に設置されている拠点の利用率が高い」ということと「市の収集で紙類の資源量は少ない」というこの２点が理由に挙げられていますが、スーパーマーケット等に設置されている拠点ということに関して言うと、他の地域でもやっておられると思うので、少し違うのではないかと思います。

市の収集する紙類の資源量が少ないというのは、他の地域・市町村に比べて少ないということだと思うのですが、この辺りの原因・理由は考察されているのか、他の市町村の現状と比べてどうなのかということまで考察されているのかということが１つです。

あとは、この資料２の52ページですが、私も初めてワンウェイカトラリーという言葉をお聞きしたのですが、スーパーに行って弁当を買うと、「お箸何本分欲しいですか」とスーパーの方に言われたり、お正月やお盆の来客用として、オードブルやお寿司などを頼む時があるのですが、その時でも、「生姜はいくら必要ですか」、「わさびはどのぐらい欲しいですか」等言っていただけるので、適当にこちらも頼んだりすることもあります。

それと同じ資料53ページですが、スーパーでは、じゃがいもやキュウリなどバラ売りされているのですが、それらを入れるビニール袋は取り放題なんですね。必要な分より多くもらうときも非常に多くありますから、そういうことも問題ではないかと思います。

それと３点目は、同じ資料２の「定期的な情報発信と出前講座等の充実」ということを書いてあるのですが、これまで実績があるのでしょうか。今回初めて取り入れられるのでしょうか。実績があるとしたら、具体的な例などがあれば教えていただきたいと思います。この３点お願いします。

【委員長】ありがとうございました。事務局、よろしくお願いいたします。

【廃棄物対策課長】はい。まず資料１　２ページにあります資源化率のお話がありました。今、伊賀市は 14.1%、これの算出につきましては、伊賀市が収集しているごみのうち資源化できる資源ごみの量がどれだけかあるかと算出した数字です。周辺の自治体にも２、３聞いたところがあるのですが、例えばスーパーに設置されているようなペットボトルやトレーの回収ボックスを市民センターや支所等に置いているなどの取り組みもあると聞かせていただいております。あとはその箱の管理について、いつでもごみを捨てられるので毎日収集に行くのかなど、どのようなされているかはまだ確認ができていませんので、そのような取り組みをすることで、例えば資源化率が上がるのかとか、資源の回収頻度を上げていったら、例えばなかなか市などが、パッカー車が取りに来てくれないので、スーパーに行ったついでに捨て

てくるとか、ポイントが溜まるからスーパーへ持ち込むなど、そのようなことがあるのかな、と考えています。現状では漠然とした考察しかできていませんが、資源化率を上げていくためにはどのような取り組みが必要なのかというところは、今後検討していかなければならないと考えています。

それと２つ目にいただきました、例えばスーパーでビニール袋をたくさん取ってくるとか、お箸の話などをいただきました。そちらにつきましても、啓発活動をしていくことで、その人の意識を変えていくというところが一つかなと思いますので、先ほども言いましたとおり、他事例で効果的かなというようなものにつきまして、こちらでも採用して啓発活動に努めていければと思っております。

それと３つ目ですが、情報発信につきましては、市では市のホームページや、先ほどのごみ分別アプリというところを使っての情報発信というものをしていますけれども、出前講座につきましては施設担当から説明をお願いします。

【清掃施設管理監】出前講座についてご質問いただきました。小学校や各自治会などの要望に基づきまして、担当職員が参りまして、例えば、分別のことについてお話ししていただきたいということであれば、お話させていただく。また、さくらリサイクルセンターの処理の方法について、見学も希望される場合は、こちらに出向いていただき、見学と研修を行ったり、その場その場によって内容は違うのですけれども、住民の方々のニーズにお応えしているのが現状でございます。

【委員】ということは、こちらからはあまり積極的に動かれず、自治会や小学校から要請があった時のみ講習会をやっているということですか。

【清掃施設管理監】出前講座について、こういうことをやっています。させていただきます。ということは十分周知はさせていただいているのですが、「いかがですか？この日に」というような働きかけは、こちらからはさせていただいてございません。

【委員】もう少し積極的に各自治会へ、「こういうことを出前講座でやることができますよ」ということを発信してもいいのではないかと思いますが。

【清掃施設管理監】はい。ご意見ごもっともだと思います。ただこの出前講座というのはごみのことだけではなく、市政全体について行っているものであり、その中でごみのことについてという要望がありましたら、出向いてお話をさせていただいております。

【委員長】ありがとうございます。特に概要版の２番、私もこの目標として掲げるのであればお願いしたいのですが、その 14.1%と低くなっているので、その理由が２点ほど書いてありますが、理由としてはちょっと弱いのではないか。これは委員のご指摘でございます。漠然としたものではなくエビデンスが必要かなと思います。他市との比較などもここに用いながら、表現をしていくということが大事だろうと思いますので、その点一つ、ご検討いただきたいと思います。

それからワンウェイカトラリーの自粛ということがありますのと、ビニール袋の取り放題、これらは啓発によって解決をしていく、このようなご回答だったと思いますが、それぞれが気をつけるということは、人に言われたらやっと気づくということだろうと思いますので、行政の啓発に加えていただくということでよろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。

【委員】何度も申し訳ありませんが、リチウムイオン電池の件、もう少しお聞きしたいのですが。今、結構ニュースなどでも、充電中に発火して火事になったという話を最近よく聞きますが、要はこういった危険な商品、実際このリチウムイオン電池に代わるような、そういった電池が開発されてきているのか、その辺のところを承知してくださっているのであれば、お話を聞かせていただきたい。

もう１点は、この場の質疑に関係ないか分かりませんが１ヶ月ほど前にこの施設で火災があったという話を新聞で見た記憶があるのですが、実際、その原因がはっきり分かっているのかどうか、その辺のところをお聞きできたらと思います。

【清掃施設管理監】はい。リチウムイオン電池についてなんですが、一番分かりやすいのは携帯電話の充電池。10 年前の充電電池ですと、大体１日２日で空になってしまう。それに代わって、リチウムイオン電池というのが開発されまして、３日から１週間もつような容量がキープできる。ただ、これにはリスクがありまして、長時間使用すると加熱してしまう、外から圧がかかると割れて出火してしまうなどの危険性も同時に含まれています。これの回収方法については、伊賀市の中でも十分検討しているのですが、伊賀市だけではなく、次々にこのリチウムイオン電池が何に使われているかということが、行政自体がはっきり把握できていないのが現状です。

例えば夏場に使っていた手持ちの扇風機にも使われています。子供のおもちゃにも「リチウムイオン電池が使われています」という小さいマークがついているものもあります。また、外国製のもので全くマークがなく、「これはただの単三電池が入っているものだから、硬質プラスチックで捨てればいい」というような判断で捨てられて、事故につながるという例も報告されています。

すなわち、この電池の回収方法についても、現在検討は進めていますが、危険物という扱いがまだ国も県もされていない中で、伊賀市が先進的に取り組んで参りたいと考えていますが、具体的にどうするという技術的なことがまだ確立されていないのが現状です。

一番安全な方法としまして、直接こちらのさくらリサイクルセンターに持ってきていただく、もしくは公共施設、支所等々に出していただくという方法を、取らざるを得ない状況にあります。

これを集積場に出されると、今度は回収する業者がそれの取り扱いについて、「パッカー車の中に入れることはできないので、別に持って行かなければいけない」等、いろいろなリスクが想定されています。そのため、リチウムイオン電池につきましては、今後、伊賀市としましても、充分検討を重ねて、一番安全な方法で回収を進めていきたいと考えています。

２つ目のご質問ですが、さくらリサイクルセンターが先日の新聞報道では「火災」という報道がされていましたが、正しくは「ぼや」でありまして、火は確認されていません。煙が出たということです。

それに伴って警報機が鳴りましたので、消防車両が数台入りました。それによって収集車両が入れなくなったため、一旦処理を止めざるを得なかったのですが、煙や火災によって処理を止めたということではありません。

最終的に検証を進めますと、さくらリサイクルセンターのシステム上、リチウムイオン電池が破砕機で噛まれて火が出て、そうなったと想定されますといったような記事だったのですが、実際、途中でリチウムイオン電池が混ざっていて破砕機で潰れた場合、その時点で火災報知器が感知しまして、スプリンクラーがでます。火の場合ですと 4 箇所ぐらい設置していますので、コンベアが上がるどこかで火が出ても、放水により、そこから火事になるということはまずありません。またスプレー缶に関しましても、スプレーのガスの感知器がありまして、別のスプリンクラーが作動するようになっています。

なぜそういうことが起きたかと言いますと、リサイクルごみを分別する中でコンベアに上がっている途中、作業員が目で見ても点検しているのですが、途中でアルミ缶、ごみくず等分別する中で、最終的に鉄ですね、アルミじゃなくて鉄だけは磁石で引っ張って、専用の受け皿に落ちるようなシステムになっています。当然鉄ですので燃えません。その中にどういうルートか分かりませんが、例えば可燃性のあるリチウムイオン電池に近いものがそのコンベアに乗って潰れずに上がってきて、空き缶の中に何かにくっついたか入ったかで落ちたとします。その間は全然火も炎も出ていない、煙も出ていないのですが、その上に次々に鉄が山積しているうちに圧がかかり、そこから出火して、周りのくっついている布などに引火して煙が出たのではないかというのが、消防と警察の最終的な判断です。

ですから、「火災」と報道されていますが、実際は「ぼや」ということが現状であるのと、それから、途中で例えば破砕機の中でリチウムイオン電池が潰れて火が吹いたからといって、それがそのまま火事につながるというようなことは、さくらリサイクルセンターの火災のシステムはしっかり構築されていますので問題ありません。

もう１つは、去年の工事でコンベアが、普通はゴム式で回っていて、途中で火が上がると、コンベアのゴムからごみに引火して火災を起こすということもあります。

近隣では桜井市の施設の火災が多分それであろうと言われているのですが、それを懸念しまして、去年コンベアのベルトを難燃式と言いまして、少々のことでは燃えないコンベアに交換をさせていただいています。ですから、起きてみないと分かりませんが、現時点では、技術的に途中で小さいものが燃え上がったからといって、この施設全体に火が燃え移るということは、想定できないというのが現状でございます。

【委員】はい、ありがとうございます。

【委員長】ありがとうございました。第１項の市民の取り組みについていろいろなご意見をいただいているのですが、第１項について、他にご意見等ありましたらお願いしたいのですが。

それではまた後ででもありましたら、ご発言いただくとして、第２項、事業者の取り組み、商工会議所選出の委員様も出席されていますが、各事業所等でこういうことを進めますというような記載になっているのですが、特にお気づきのことがありましたらお願いします。食品ロスとかいかがでしょうか。

【委員】商工会議所の取り組みではないですが、ごみの分別についてですが、ごみのことは家庭内一番できることと思います。ごみを分別する時に親から子供にきちんと教えるというのが一番大事ではないかと思います。私の娘もごみの中にお菓子のプラスチックも一緒に入れたりするのですが、その度に分別を何回も言い聞かせていました。何回も言い聞かせたらきちんと分別ができるようになるのではと思います。やはり家庭で教えるのが一番手っ取り早い、いろいろ Instagram などを見せても頭に入ってこないと思うんです。家で捨てるときに一緒に分別の話をするのがいいのではないかなと、今聞いてて思いました。

【委員長】ありがとうございます。事業者の取組については、「これはちょっと違う」とか、あるいは「余った食品はフードバンクでいろんなところへ寄付しよう」とか、そういう流れというのを書いていただいているのですが、現実でこれは難しい問題というのはありますか。

【委員】そうですね。商工会議所の中ではそこまではまだしていないかと…。

【委員長】目標数値に掲げることについては問題ありませんか。

【委員】はい。

【委員長】ありがとうございます。そうしましたら、また皆さんに関係のある行政としての取り組み。先ほど課題にあったのは、市から市民に向けての啓発が大事だということでしたが、この第３項について「こんなこともしたらどうだろうか」、あるいは「出前講座、受けて立つのではなく、出ていったらどうか」というようなご意見だと思いますが、そんなところも計画に盛り込んだらどうだろうかという意味だったというように私は受け止めたのですが、委員の皆さん方、何かこの際、市としてもう少しこういうことも目標に上げてほしいなどありましたら、ご発言をいただきたいと思います。

特に 3-13、副委員長のコメントもありましたが、外国の方との理解、周知徹底というようなこともあるなということも仰っていただいていたように思いますので、やはり周辺地域の支援がないと、外国の方だけでは習慣がない中難しいと思いますので、どのようにして習慣付けていくかということについても、この目標に掲げていただいていると思います。

3-19 手数料の検討。これが一番気になるところです。諸物価の高騰に対して、このままでは難しいという課題を 10 年間の計画の中には入れた方がいいということだろうと思います。この辺に対してもご意見等がありましたらお伺いしたいと思います。

ご意見ございませんでしょうか。はい、ありがとうございます。

そうしましたら１項から３項までまとめて、何かお気づきの点がありましたら、改めてお伺いしたいと思いますが、いかがございましょうか。
【委員】最初のご挨拶で話がありましたが、今、伊賀市、名張市、笠置町、南山城村での広域化の話が進んでいまして、令和 16 年３月で今の施設は使えなくなってしまうということで進んでいるのですが、先ほど委員から質問がありましたリチウムイオン電池の処理の仕方や分別の仕方は、その４地域が１つの施設を使うということになるので、統一するのは当たり前になってくると思います。
ですから、ここで基本計画を見直すにあたって、広域化があるということを念頭に置いて考えていっていただきたいということは非常に思っています。私は青山なので伊賀南部の処理場ですが、北部とは処理の仕方が違うし、分別の仕方も微妙に違うというところもあります。もちろん笠置町や南山城村でも違うところがあると思いますが、それはもちろん統一しないといけないことだと思います。この計画は令和 17 年度までの 10 年間ですが、令和 16 年度でさくらリサイクルセンターも使えなくなり、伊賀南部クリーンセンターも使えなくなるということを念頭に置いた上での計画を考えていただきたいなと思っています。
【委員長】ありがとうございました。初めに部長のご挨拶の中で、市町村のごみ処理広域化について、「もうすでに中間案がまとまりつつある、パブリックコメント中である」とご発言がありました。今、委員よりこの計画が 10 年間でその一部に当然当たるわけですので、それもこの本編の中にも、状況として入れ込んで、また具体的にもある程度方向性、広域化した時の対応ができるような記載も必要ではないか、というご指摘でしたので、ご検討いただきたいと思います。
それでは他にご意見がないようですので、今回頂戴した意見も踏まえまして、中間案を市においてご検討いただきたいと思います。ありがとうございました。それでは一旦事務局へマイクを戻しますのでよろしくお願いします。
【廃棄物対策課長】はい、ありがとうございました。いろいろなご意見いただきましてありがとうございます。それらのご意見、参考にまたこちらの中間案も修正しながら、先ほど説明しましたパブリックコメントの方に移行していき、今年度中には最終案を完成させるという形で進めていきたいと思いますので、パブリックコメントの際にご意見をいただければ幸いです。
事務局から、その他として２点連絡があります。１点目は今後のスケジュールを改めてご説明をさせていただきます。今後、本日いただいた内容を持って修正をさせていただいた後、伊賀市の総合政策会議という庁内の会議に諮らせてもらいまして、その後市議会へ説明を行います。その後、12 月頃の予定ですが、市民の皆さんからご意見をいただくパブリックコメントを募集することとしています。その意見を受けて、最終的に一般廃棄物処理基本計画を確定するということにしています。
２点目につきましては、次回の委員会の日程についてです。次回の委員会につきましては、２月頃の開催を予定しています。パブリックコメント内容の報告や、毎年お願いしておりますが、委員の皆さんから地域での取り組みの実績などをご報告いただくというようなことを考えています。また日程が近づきましたらご連絡させていただきますので、委員の皆様には引き続きご出席いただきますようお願いを申し上げます。
それでは、以上を持ちまして、第２回伊賀市ごみ減量リサイクル等推進委員会を終了させていただきます。本日はお忙しいところありがとうございました。